

**北海道農業再生協議会
令和 7 年度産地交付金（全道枠）
（未定稿）
個票 1 ～ 1 2 番**

令和 7 年度産地交付金について（案）

（ 令和 7 年 2 月 27 日
北海道農政部農産振興課 ）

1 産地交付金の概要

別添のとおり

2 産地交付金（全道枠）活用の方（令和 7 年 2 月 27 日時点、今後変更する可能性あり）

（ 1 ） 令和 7 年度の各品目の助成単価は、令和 6 年度の単価を基本とする。

ただし、5 年産のふりい下米の減少により、加工用米を含む加工原材料用米の不足が見込まれたため、端境期の供給不足分として、政府備蓄米が加工原材料向けに販売されたことや、6 年産における主食用米の価格上昇などを踏まえ、需要に応じた生産の推進に向けて、「水稻作付面積の維持・確保」の加工用米に対する助成単価を一定程度引き上げる。

また、飼料用米については、多収品種の導入が進んでいることから、加工用米等の「省力化・低コスト化助成」と別の単価を設定することとする。

加えて、WCS 用稲については、近年大幅に作付面積が増加していることを踏まえ、安定した品質を確保する観点から「水稻作付面積の維持・確保」の取組要件を追加する。

（ 2 ） ~~戦略作物助成や、産地交付金の取組に応じた配分、コメ新市場開拓等促進事業の支援内容等が、今後の国の予算編成過程で変わった場合や、~~令和 7 年度の産地交付金の道への配分額などによっては、助成単価や対象品目を調整することがある。

なお、調整にあたっては、国の支援の考え方を踏まえるほか、各品目間の助成単価のバランスなどに配慮する。

3 産地交付金の活用計画案（令和 7 年 2 月 27 日時点）

（ 1 ） 配分の方

全道的な課題への対応として配分額の一部（下表の「基礎配分」から「追加配分枠」を除いた額の一部）を全道枠として活用し、残額を地域の実情に即した取組を支援するため、地域枠として各地域協議会へ配分する。

なお、国からの当初配分額が作付転換の実績や計画に応じて減額となった場合には、資料２のアンケート結果等を勘案し、「生産の目安」を超過した協議会のみ地域枠を減額調整することを基本に検討する。

区分	配分時期		配分先	
	当初 (4月)	追加 (10月)	全道 枠	地域枠 (配分の考え方)
基礎配分	○		○	○ - 過去の当初配分額を基本に、国からの配分額、全道枠の所要額及び地域協議会別の前年度活用実績額等を勘案して配分 - 令和5年度以降の畑地化の取組により、地域枠への配分が減少傾向
		○	※	○ - 戦略作物助成の支払いに充当された上で、残余がある場合に国から配分 - 当初配分額に基づく10割相当額を基本に、国からの配分額、全道枠の所要額及び地域協議会別の所要額等を勘案して配分
取組に応じた配分	そば・なたねの作付	○		○ 実績面積 × 20 千円 / 10a
	新市場開拓用米の作付	○		○ 実績面積 × 20 千円 / 10a
	地力増進作物の作付	○		○ - 以下のア及びイの合計面積 × 20 千円 / 10a - ア 支援対象年度の前年度における産地交付金追加配分実施面積（ただし、支援対象年度の作付面積が前年度の産地交付金の追加配分面積より小さい場合は、支援対象年度の作付面積） - イ 地域協議会ごとに、以下のいずれか小さい方の実績面積 × 20 千円 / 10a ① 水稻（加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く）の支援対象年度の前年度からの作付減少面積 ② 地力増進作物（基幹作）の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積
	新市場開拓用米の複数年契約	○		○ 実績面積（令和7年からの新規契約分） × 10 千円 / 10a （コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象）

※ 全道枠の必要額に対し、当初配分で不足する場合、追加配分枠から充当することがある。

※—今後の国の予算編成過程で大きく変わることがある。

(2) 全道枠活用計画案

(R7産地交付金の道への配分額や、仕組みによっては変更の可能性あり)

助成内容	助成単価 (上限単価)		備考
	R6	R7	
水稲作付面積の維持・確保			
加工用米に対する助成	3千円 (3千円)	13千円 (13千円)	
新市場開拓用米に対する助成	20千円 (20千円)	20千円 (20千円)	
WCS用稲・飼料用米(SGSに限る)に対する助成	6千円 (6千円)	6千円 (6千円)	WCS用稲のみ要件を追加
米粉用米に対する助成	15千円 (15千円)	15千円 (15千円)	
加工用米・新市場開拓用米・WCS用稲の複数年契約に対する助成 【新市場開拓用米は令和7年からの新規契約のうちコメ新市場開拓等促進事業で採択された者を除く】	10千円 (10千円)	10千円 (10千円)	
省力化・低コスト化に資する取組に対する助成			
加工用米等	15千円 (15千円)	15千円 (15千円)	飼料用米等を対象から除外
飼料用米等		8千円 (8千円)	飼料用米等を対象に新設
高度な省力化・低コスト化に資する取組に対する助成 【加工用米、新市場開拓用米のみ】	5千円 (5千円)	5千円 (5千円)	

※ R7単価の矢印は、R6の予定単価と比較し、

→ 同程度、↘ 増減

※ R6の最終単価は未確定

(3) 配分の調整

- 道において、各地域協議会における活用額の過不足の状況を把握し、地域協議会間で配分調整することが効果的であると判断した場合には、各地域協議会の配分額の調整を行い、再配分することがある。
- 全道枠と地域枠は、必要に応じて相互に融通して活用することがある。

※ 全道枠活用計画案については、助成単価を含め、道再生協水田部会における検討、国の予算措置及び配分の状況や国との協議により、今後内容が変更されることがある。

【参考】水田活用直接支払交付金 助成体系

< R 7 案 >

区分			合計	戦略作物 助成	旧リノベ 事業	産地交付金（国からの 取組に応じた配分）		産地交付金（全道枠）							
						新市場 開拓用米	複数年 契約	個票1	個票2	個票3	個票4	個票5	個票6	個票7	個票8
								加工用米 等作付助 成	新市場開 拓用米作 付助成	米粉用米 作付助成	WCS用 稲等作付 助成	複数年契 約助成	省力化・ 低コスト 化助成 （加工用 米他）	省力化・ 低コスト 化助成 （飼料用 米）	高度省力 化・低コス ト化助成
加工用米	単年	旧リノベ対象	63		30			13					15		5
		旧リノベ対象外	53	20				13					15		5
	複数年	旧リノベ対象	73		30			13				10	15		5
		旧リノベ対象外	63	20				13				10	15		5
新市場開拓 用米	単年	旧リノベ対象	80		40				20				15		5
		旧リノベ対象外	60			20			20				15		5
	複数年 (1年目)	旧リノベ対象	90		40		10		20				15		5
		旧リノベ対象外	70			20			20			10	15		5
	複数年 (2・3年目)	旧リノベ対象	90		40				20			10	15		5
		旧リノベ対象外	70			20			20			10	15		5
飼料用米	多収品種		113~88~63	105~80~55										8	
	一般品種		93~78~63	85~70~55										8	
米粉用米			135~110~85	105~80~55	★					15			15		
WCS用稲	単年		101	80							6		15		
	複数年		111	80							6	10	15		
飼料用米SGS			101	80							6		15		

※ 単価は上限単価であり、年度途中に減額の単価調整する可能性がある

※ ★は、専用品種で旧リノベ事業に取り組んだ場合、90千円/10a交付される

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道				整理番号	1
使途名	加工用米作付助成					
対象作物	基幹作物：加工用米					
単 価	13,000円/10a以内 （上限単価13,000円/10a以内）					
課 題	加工用米は、令和6年度では6,800haの作付が行われており、水稲作付面積が減少傾向にある中、米の主産地として水稲作付面積を維持・確保するには、安定的な需要が見込まれる加工用米の需要に応じた生産に取り組むことが課題となっており、①収量が安定しない、②消費者から生産物の更なる安全性確保が求められている、③実需者から安定的な供給を求められていることから、①基本技術の励行による収量の安定化、②生産工程管理等による生産物の安全性の確保、③需要者への安定的な供給を進め、水田の収益力向上を図りながら、安定的な生産を定着させることで作付面積を拡大していく必要がある。 また、令和7年度においては、主食用米価格の高騰が見込まれることから、加工用米の作付面積の減少が懸念されるため、支援単価を13,000円/10aとする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	9,500ha	9,280ha	9,660ha	10,050ha
		実績	8,894ha	9,315ha		
	取組面積	目標	-	9,280ha	9,660ha	10,050ha
実績		8,889ha	9,307ha			
内 容	本道水田農業の生産力の確保に向けて、安定的な需要が見込まれる加工用米作付の取組を支援し、水稲作付面積の維持・確保を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 対象農地 水田 ○ 取組要件 次の取組のうち、3つ以上取り組むこと ① 種子消毒の実施（温湯消毒） ② 土壌診断結果に基づく施肥 ③ ケイ酸資材の施用 ④ 病害虫発生予察情報を基にして適期に病害虫防除を実施 ⑤ 「YES!clean表示制度」等の環境に配慮した生産を実施 （有機JAS、特別栽培農作物を含む） ⑥ 明暗渠排水の整備、心土破碎、穿孔排水による透・排水性の改善（いずれか一つ） ⑦ 融雪剤散布、収穫後の溝切りによるほ場の乾燥化（いずれか一つ） ⑧ GAP（JAグループGAP等）の取組を実施 ⑨ 胴割れ対策として、以下のいずれか一つ以上を実施 ・ 間断灌漑や走り水による土壌水分を保つ水管理 ・ 作期の移動、ほ場への灌漑水のかけ流しによる登熟前期の高温対策 ⑩ 幼穂形成期の確認及び冷害危険期の深水管理の実施					
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票若しくは種子の引渡明細書、作業日誌、写真、技術情報、栽培履歴、土壌診断結果、加工用米出荷契約等数量農業者別一覧表、GAPチェックシート、「YES!clean表示制度」「有機JAS」「特別栽培農作物」の登録関係資料 ○ 一括管理方式による出荷など助成対象面積が特定できない場合は、上記の書類により対象作物の作付面積を算定した上で次式により助成対象面積を算出 対象作物作付面積 × 取組実施面積 ÷ 水稲作付面積					
成果等の 確認方法	成果の確認は取組年の翌年3月末までに実施する。 作付面積は、加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積による（R4から加工用米と新市場開拓用米は個票が分かれているが、目標値は合計で達成度合いを判断する）。 取組面積は、前年度の交付実績による。					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道			整理番号	2
使途名	新市場開拓用米作付助成				
対象作物	基幹作物：新市場開拓用米				
単 価	20,000円/10a以内（上限単価20,000円/10a以内）				
課 題	新市場開拓用米は、令和6年産では2,515haの作付が行われており、水稻作付面積が減少傾向にある中、米の主産地として水稻作付面積を維持・確保するには、安定的な需要が見込まれる新市場開拓用米の需要に応じた生産に取り組むことが課題となっており、新市場開拓用米は、平成29年産の22haから作付が拡大しており、北海道米の新たな需要を確保するという観点から、加工用米と同様に、収量の安定化等の取組を進めつつ、作付面積を拡大していく必要がある。				
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度
	作付面積	目標	9,500ha	9,280ha	9,660ha
		実績	8,894ha	9,315ha	
	取組面積	目標	－	9,280ha	9,660ha
		実績	8,889ha	9,307ha	
内 容	本道水田農業の生産力の確保に向けて、新たな販路として期待される新市場開拓用米作付の取組を支援し、水稻作付面積の維持・確保を図る。				
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 対象農地 水田 ○ 取組要件 次の取組のうち、3つ以上取り組むこと ① 種子消毒の実施（温湯消毒） ② 土壌診断結果に基づく施肥 ③ ケイ酸資材の施用 ④ 病害虫発生予察情報を基にして適期に病害虫防除を実施 ⑤ 「YES! clean表示制度」等の環境に配慮した生産を実施 （有機JAS、特別栽培農作物を含む） ⑥ 明暗渠排水の整備、心土破碎、穿孔排水による透・排水性の改善（いずれか一つ） ⑦ 融雪剤散布、収穫後の溝切りによるほ場の乾燥化（いずれか一つ） ⑧ GAP（JAグループGAP等）の取組を実施 ⑨ 胴割れ対策として、以下のいずれか一つ以上を実施 ・ 間断灌漑や走り水による土壌水分を保つ水管理 ・ 作期の移動、ほ場への灌漑水のかけ流しによる登熟前期の高温対策 ⑩ 幼穂形成期の確認及び冷害危険期の深水管理の実施				
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票若しくは種子の引渡明細書、作業日誌、写真、技術情報、栽培履歴、土壌診断結果、新規需要米出荷契約等数量農業者別一覧表、GAPチェックシート、「YES! clean表示制度」「有機JAS」「特別栽培農作物」の登録関係資料 ○ 一括管理方式による出荷など助成対象面積が特定できない場合は、上記の書類により対象作物の作付面積を算定した上で次式により助成対象面積を算出 対象作物作付面積 × 取組実施面積 ÷ 水稻作付面積				
成果等の 確認方法	成果の確認は取組年の翌年3月末までに実施する。 作付面積は、加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積による（R4から加工用米と新市場開拓用米は個票が分かれているが、目標値は合計で達成度合いを判断する） 取組面積は、前年度の交付実績による。				
備考	支援年限は設定していない				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道				整理番号	3	
使途名	米粉用米作付助成						
対象作物	基幹作物：米粉用米						
単 価	15,000円/10a以内（上限単価15,000円/10a以内）						
課 題	米粉用米は、令和6年産で153haの作付けがあるが、水稲作付面積が減少傾向にある中、米の主産地として、水張面積を維持し水稲の生産力を確保することが課題となっている。また、①収量が安定しない、②需要者から生産物の更なる安全性確保が求められている、③需要者から安定的な供給を求められていることから、①基本技術の励行による収量の安定化、②生産工程管理等による生産物の安全性の確保、③需要者への安定的な供給を進め、水田の収益力向上を図りながら、安定的な生産を定着させることで作付面積を拡大していく必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	目標	1,230ha	2,380ha	3,020ha	3,660ha	
		実績	1,737ha	2,637ha			
	取組面積	目標	－	2,380ha	3,020ha	3,660ha	
実績		1,723ha	2,635ha				
内 容	本道水田農業の生産力の確保に向けて、需要のある米粉用米作付の取組を支援し、水稲作付面積の維持・確保を図る。						
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 対象農地 水田 ○ 取組要件 - 次の取組のうち、3つ以上取り組むこと。ただし、⑨に取り組む場合に限り、2つ以上とする。 ① 種子消毒の実施（温湯消毒） ② 土壌診断結果に基づく施肥 ③ 病害虫発生予察情報を基にして適期に病害虫防除を実施 ④ ケイ酸資材の施用 ⑤ 「YES!clean表示制度」等の環境に配慮した生産を実施（有機JAS、特別栽培農作物を含む） ⑥ 明暗渠排水の整備、心土破碎、穿孔排水による透・排水性の改善（いずれか一つ） ⑦ 融雪剤散布、収穫後の溝切りによるほ場の乾燥化（いずれか一つ） ⑧ GAP（JAグループGAP等）の取組を実施 ⑨ 実需とのマッチング 需要者（米粉製造業者又は食品製造業者等）が特定でき、当年産の取組が前年産の取組数量を上回ること。 ⑩ 胴割れ対策として、以下のいずれか一つ以上を実施 - 間断灌漑や走り水による土壌水分を保つ水管理 - 作期の移動、ほ場への灌漑水のかけ流しによる登熟前期の高温対策 ⑪ 幼穂形成期の確認及び冷害危険期の深水管理の実施						
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票若しくは種子の引渡明細書、作業日誌、技術情報、栽培履歴、土壌診断結果、新規需要米取組計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、GAPチェックシート、「YES!clean表示制度」「有機JAS」「特別栽培農作物」の登録関係資料により確認 ○ 一括管理方式による出荷など助成対象面積が特定できない場合は、上記の書類により対象作物の作付面積を算定した上で次式により助成対象面積を算出 対象作物作付面積 × 取組実施面積 ÷ 水稲作付面積						
成果等の 確認方法	成果の確認は取組年の翌年3月末までに実施する。 作付面積は、新規需要米の取組計画認定面積及び道調査による（R4から「米粉用米」「WCS用稲＋SGS」に個票が分かれているが、目標値は合計で達成度合いを判断する）。 取組面積は、前年度の交付実績による。						
備考	支援年限は設定していない						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道				整理番号	4
使途名	WCS用稲等作付助成					
対象作物	基幹作物：WCS用稲、飼料用米（SGSに限る）					
単 価	6,000円/10a以内（上限単価6,000円/10a以内）					
課 題	WCS用稲は、令和6年度で2,482haの作付けがあるが、水稻作付面積が減少傾向にある中、米の主産地として、水張面積を維持し水稻の生産力を確保することが課題となっている。また、①収量が安定しない、②需要者から生産物の更なる安全性確保が求められている、③需要者から安定的な供給を求められていることから、①基本技術の励行による収量の安定化、②生産工程管理等による生産物の安全性の確保、③需要者への安定的な供給を進め、水田の収益力向上を図りながら、安定的な生産を定着させることで作付面積を拡大していく必要がある。 また、飼料用米をSGSに調製して需要者へ供給する取組が道内の一部地域で行われており、取組規模は小さいものの、SGSを給与される家畜の嗜好性が高いなど需要者から評価されているほか、畜産物ブランド化などの取組に発展している事例もあるため、取組面積を拡大する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1,230ha	2,380ha	3,020ha	3,660ha
		実績	1,737ha	2,637ha		
	取組面積	目標	-	2,380ha	3,020ha	3,660ha
実績		1,723ha	2,635ha			
内 容	本道水田農業の生産力の確保に向けて、需要のあるWCS用稲等作付の取組を支援し、水稻作付面積の維持・確保を図る。					
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 対象農地 水田 ○ 取組要件 次の取組のうち、1～3のいずれかに取り組んだ上で、①～⑩のうち2つ以上に取り組むこと。 ただし、飼料用米（SGSに限る）の場合は、1～3の取組は不要とする。 1 除草剤散布 2 飼料添加剤の使用 3 飼料分析 ① 種子消毒の実施（温湯消毒） ② 土壌診断結果に基づく施肥 ③ 病害虫発生予察情報を基にして適期に病害虫防除を実施 ④ ケイ酸資材の施用 ⑤ 「YES!clean表示制度」等の環境に配慮した生産を実施（有機JAS、特別栽培農作物を含む） ⑥ 明暗渠排水の整備、心土破砕、穿孔排水による透・排水性の改善（いずれか一つ） ⑦ 融雪剤散布、収穫後の溝切りによるほ場の乾燥化（いずれか一つ） ⑧ GAP（JAグループGAP等）の取組を実施 ⑨ 流通体制の改善（実需とのマッチング）※飼料用米（SGSに限る） 末端利用者（配合飼料業者を除く。）が特定でき、当年産の取組が前年度の取組数量を上回ること。 ⑩ 幼穂形成期の確認及び冷害危険期の深水管理の実施					
取組の確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書、除草剤の購入伝票、飼料添加剤の購入伝票、飼料分析結果、種子の購入伝票若しくは種子の引渡明細書、作業日誌、技術情報、栽培履歴、土壌診断結果、新規需要米取組計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、GAPチェックシート、「YES!clean表示制度」「有機JAS」「特別栽培農作物」の登録関係資料により確認 ○ 一括管理方式による出荷など助成対象面積が特定できない場合は、上記の書類により対象作物の作付面積を算定した上で次式により助成対象面積を算出 対象作物作付面積 × 取組実施面積 ÷ 水稻作付面積					
成果等の確認方法	成果の確認は取組年の翌年3月末までに実施する。 作付面積は、新規需要米の取組計画認定面積及び道調査による（R4から「米粉用米」「WCS用稲+SGS」に個票が分かれているが、目標値は合計で達成度合いを判断する）。 取組面積は、前年度の交付実績による。					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道			整理番号	5
使途名	複数年契約助成				
対象作物	基幹作物：加工用米、新市場開拓用米（複数年契約１年目のうちコメ新採択分除く）、WCS用稲				
単 価	10,000円/10a以内（上限単価10,000円/10a以内）				
課 題	加工用米、新市場開拓用米及びWCS用稲は、令和６年産で11,799haの作付けがあるが、需要者に対する安定供給が課題となっていることから、主食用米の需給環境によらない安定的な作付を確保するため、複数年契約の取組を進める必要がある。				
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度
	作付面積	目標	10,600ha	10,550ha	12,040ha
		実績	9,063ha	11,799ha	
	作付面積に対する取組実施率	目標	87%	79%	83%
		実績	75%	64.9%	87%
内 容	複数年契約に基づき対象作物を出荷・販売する取組に対して助成する。				
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 取組要件 １ 助成対象者（又は集荷団体）が需要者（又は需要者団体）と、次のすべての要件を満たす販売契約を締結すること。 （１）令和２年産以降に新たに締結する契約であること。 （２）令和２年産以降の連続した３年分を含む複数年契約であること。 （３）契約書において、各年産の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約規定があること。 （４）契約対象となる２年目以降の各年産の契約数量が、いずれも前年産の契約数量を下回らないこと。（＝契約数量が契約期間中に維持または増加していること）。 ただし、複数の需要者（又は需要者団体）と契約期間が同じ契約を締結する場合は、需要者ごとの各契約数量を積み上げた合計が維持または増加していれば、個々の契約数量が減少している場合があっても差し支えない。 ※ 令和４年産以降の新たな契約に限るほか、契約締結前にあらかじめ関係者間で調整を行うこと。 （５）不作時における契約数量の調整規定があること。 なお、集荷団体が契約主体となる場合は、助成対象者が各年の営農計画書提出期限までに、集荷団体から、契約に結び付く当年分の出荷数量の設定を受けること。 加工用米を自家加工品（販売目的）の製造原料に供する目的で生産する者や、WCS用稲を自らの畜産経営に供する目的で生産する者が行う取組についても、３年以上確実に取り組む場合には支援対象とする。 ２ 助成対象者における当年の出荷・販売数量が、当年分の契約数量（契約に結びつけられた出荷数量）を下回らないこと。（不作時の契約数量調整が行われた場合は、調整後の数量による。） ３ 新市場開拓用米の複数年契約１年目（令和７年産から新たに締結された契約）のうち、コメ新市場開拓等促進事業採択分については、助成対象外とする。 ○ 取組面積 ３年以上継続する予定の契約数量（契約に結びつけられた出荷数量）を、加工用米（新規需要米）取組計画書に記載の対象作物に係る単収で除して得た面積とする。				
取組の 確認方法	○ 地域協議会等において確認 ○ 営農計画書、交付申請書、現地確認、販売（出荷）契約書、集荷団体から提示を受けた契約に結びつく当年産の出荷数量が分かる書類、加工用米（新規需要米）取組計画書・新規需要米自家加工販売計画（実績）書・利用供給協定・自家利用計画・加工用米（新規需要米）認定結果通知書・加工用米（新規需要米）出荷契約数量等農業者別一覧表、出荷（販売）伝票				
成果等の 確認方法	成果の確認は取組年の翌年３月末までに実施する。 取組実施率は道調査による。実施率の算定に用いる対象作物の作付面積は、国による対象作物の取組計画認定状況による。 なお、R6から新市場開拓用米の複数年契約１年目のうちコメ新市場開拓等促進事業採択分は対象から除外するが目標値はそれを含めて達成度合いを判断する。				
備考	支援年限は設定していない				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道		整理番号	6		
使途名	省力化・低コスト化助成					
対象作物	基幹作物：新市場開拓用米、加工用米、 飼料用米 、米粉用米、WCS用稲					
単 価	15,000円/10a 以内 （上限単価15,000円/10a以内）					
課 題	加工用米並びに飼料用米など主要な新規需要米は、令和6年度で17,255haの作付けがあるが、水稻作付面積が減少傾向にある中、米の主産地として、水張面積を維持し水稻の生産力を確保することが課題となっている。また、生産者の高齢化や労働力不足が問題となっており、①労働時間の削減や生産の省力化、②生産コストの低減による生産性の向上が必要となっていることから、①直播栽培や疎植栽培など省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、②施設の共同利用、多収性品種の活用、施肥・防除作業におけるコスト削減に資する技術の導入などの取組を進め、水田の収益力向上を図りながら、効率的な生産により作付面積を拡大していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	16,530ha	17,650ha	17,880ha	18,110ha
		実績	17,418ha	17,255ha		
	取組面積（直播＋高密度播種短期育苗（密播中苗含む））	目標	－	1,600ha	1,800ha	2,000ha
		実績	1,400ha	1,935ha		
内 容	水稻作付面積の確保を図るため、需要のある非主食用米の生産における省力化・低コスト化に資する取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 対象農地 水田 ○ 取組要件 次の1～9の取組のうち、3つ以上取り組むこと 1 直播栽培 2 農作業の委託 以下の8つの作業区分から2つ以上委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること ① 融雪促進 ② 耕起・整地 ③ は種・育苗・移植 ④ 生産管理（防除・追肥・除草） ⑤ 生産管理（用水管理・畔草刈り） ⑥ 収穫 ⑦ 乾燥・調製 ⑧ 出荷 3 農業機械・施設の共同利用 取組実施面積（対象作物及び主食用米の合計）が前年度の取組面積を維持・上回ること 4 多収性の品種の取組（次の品種を対象とする） （きたあおば、北瑞穂、たちじょうぶ、そらゆたか、きたげんき、ゆきさやか、雪ごぜん、そらゆき、大地の星、ほしまる、えみまる、風の子もち、きたゆきもち、そらきりり） 5 栽培の合理化の取組（育苗・田植え）（いずれか1つ以上） ①疎植栽培 ②乳苗・幼苗移植栽培 ③不耕起栽培 ④プール育苗 ⑤無代かき移植 ⑥自動換気装置による育苗ハウス内温度管理 6 施肥管理における取組（いずれか1つ以上） ①土壌分析、生育診断を踏まえた施肥 ②堆肥散布 ③育苗箱全量施肥 ④側条施肥 ⑤流し込み施肥 ⑥肥効調節型肥料の施用（カタログ等により肥効調節型であることが証明され、北海道に適したものに限る） 7 農業の低減化等の取組（いずれか1つ以上） ①抵抗性品種の導入（対象品種は「きたくりん」とし、農業使用量低減の取組を行うこと） ②温湯種子消毒の実施 ③農業の苗箱播種同時処理 ④農業の田植え同時処理 ⑤病害虫予察情報による適期防除実施 ⑥乾土効果促進の取組（額縁明渠・溝切り・心土破碎） ⑦田畑輪換の取組 8 新技術の取組（いずれか1つ以上） ①GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫） ②高密度播種短期育苗（密播中苗も含む） ③ICT機器による水管理（自動給水装置、水田センサー） ④ドローンを利用した作業（播種、施肥、防除） ⑤リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理 9 国際水準GAP（JGAP、ASIAGAP、GLOBALGAP）の認証取得					
取組の確認方法	1 地域農業再生協議会において確認 2 助成対象者・助成農地の確認 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書により確認 3 取組要件の確認 （1）直播栽培 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書、栽培履歴、作業日誌、写真、ほ場図により確認 （2）農作業の委託 作業日誌、作業受委託に関する契約書・作業依頼書・写真・請求書・領収書、ほ場図により確認 （3）農業機械・施設の共同利用 作業日誌（当年度及び前年度）、写真、共同利用に関する資料（当年度及び前年度）により確認 （4）多収性の品種の取組、（5）栽培の合理化の取組、（6）施肥管理における取組、（7）農業の低減化の取組、（8）新技術の取組 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書履歴、作業日誌、写真、施肥設計書類、資材購入伝票、ほ場図により確認 4 助成対象面積 加工用米出荷契約等数量農業者別一覧表、新規需要米取組計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表により確認。なお、助成対象面積が特定できない場合（一括管理方式による出荷など）は、上記の書類により対象作物の作付面積を算定した上で次式により助成対象面積を算出 対象作物作付面積 × 取組実施面積 ÷ 水稻作付面積					
成果等の確認方法	成果の確認は取組年の翌年3月末までに実施する。 直播面積は道調査により推計する。					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道		整理番号	7		
使途名	省力化・低コスト化助成（飼料用米）					
対象作物	基幹作物：飼料用米					
単 価	8,000円/10a 以内 （上限単価8,000円/10a以内）					
課 題	加工用米並びに飼料用米など主要な新規需要米は、令和6年度で17,255haの作付けがあるが、水稻作付面積が減少傾向にある中、米の主産地として、水張面積を維持し水稻の生産力を確保することが課題となっている。また、生産者の高齢化や労働力不足が問題となっており、①労働時間の削減や生産の省力化、②生産コストの低減による生産性の向上が必要となっていることから、①直播栽培や疎植栽培など省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、②施設の共同利用、多収性品種の活用、施肥・防除作業におけるコスト削減に資する技術の導入などの取組を進め、水田の収益力向上を図りながら、効率的な生産により作付面積を拡大していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	16,530ha	17,650ha	17,880ha	18,110ha
		実績	17,418ha	17,255ha		
	取組面積（直播＋高密度播種短期育苗（密播中苗含む））	目標	－	1,600ha	1,800ha	2,000ha
		実績	1,400ha	1,935ha		
内 容	水稻作付面積の確保を図るため、需要のある非主食用米の生産における省力化・低コスト化に資する取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 対象農地 水田 ○ 取組要件 次の1～9の取組のうち、2つ以上取り組むこと 1 直播栽培 2 農作業の委託 以下の8つの作業区分から2つ以上委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること ① 融雪促進 ② 耕起・整地 ③ は種・育苗・移植 ④ 生産管理（防除・追肥・除草） ⑤ 生産管理（用水管理・畔草刈り） ⑥ 収穫 ⑦ 乾燥・調製 ⑧ 出荷 3 農業機械・施設の共同利用 取組実施面積（対象作物及び主食用米の合計）が前年度の取組面積を維持・上回ること 4 多収性の品種の取組（次の品種を対象とする） （きたあおば、北瑞穂、たちじょうぶ、そらゆたか、きたげんき、ゆきさやか、雪ごぜん、そらゆき、大地の星、ほしまる、えみまる、風の子もち、きたゆきもち、そらぎりり） 5 栽培の合理化の取組（育苗・田植え）（いずれか1つ以上） ①疎植栽培 ②乳苗・幼苗移植栽培 ③不耕起栽培 ④プール育苗 ⑤無代かき移植 ⑥自動換気装置による育苗ハウス内温度管理 6 施肥管理における取組（いずれか1つ以上） ①土壌分析、生育診断を踏まえた施肥 ②堆肥散布 ③育苗箱全量施肥 ④側条施肥 ⑤流し込み施肥 ⑥肥効調節型肥料の施用（カタログ等により肥効調節型であることが証明され、北海道に適したものに限る） 7 農業の低減化等の取組（いずれか1つ以上） ①抵抗性品種の導入（対象品種は「きたくりん」とし、農業使用量低減の取組を行うこと） ②温湯種子消毒の実施 ③農業の苗箱播種同時処理 ④農業の田植え同時処理 ⑤病害虫予察情報による適期防除実施 ⑥乾土効果促進の取組（額縁明渠・溝切り・心土破砕） ⑦田畑輪換の取組 8 新技術の取組（いずれか1つ以上） ①GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫） ②高密度播種短期育苗（密播中苗も含む） ③ICT機器による水管理（自動給水装置、水田センサー） ④ドローンを利用した作業（播種、施肥、防除） ⑤リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理 9 国際水準GAP（JGAP、ASIAGAP、GLOBALGAP）の認証取得					
取組の確認方法	1 地域農業再生協議会において確認 2 助成対象者・助成農地の確認 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書により確認 3 取組要件の確認 （1）直播栽培 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書、栽培履歴、作業日誌、写真、ほ場図により確認 （2）農作業の委託 作業日誌、作業受委託に関する契約書・作業依頼書・写真・請求書・領収書、ほ場図により確認 （3）農業機械・施設の共同利用 作業日誌（当年度及び前年度）、写真、共同利用に関する資料（当年度及び前年度）により確認 （4）多収性の品種の取組、（5）栽培の合理化の取組、（6）施肥管理における取組、（7）農業の低減化の取組、（8）新技術の取組 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書履歴、作業日誌、写真、施肥設計書類、資材購入伝票、ほ場図により確認 4 助成対象面積 加工用米出荷契約等数量農業者別一覧表、新規需要米取組計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表により確認。なお、助成対象面積が特定できない場合（一括管理方式による出荷など）は、上記の書類により対象作物の作付面積を算定した上で次式により助成対象面積を算出 対象作物作付面積 × 取組実施面積 ÷ 水稻作付面積					
成果等の確認方法	成果の確認は取組年の翌年3月末までに実施する。 直播等面積は道調査により推計する。 作付面積は、加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積による（目標値は合計で達成度合いを判断する）					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北海道				整理番号	8
使途名	高度省力化・低コスト化助成					
対象作物	基幹作物：加工用米、新市場開拓用米					
単 価	5,000円/10a以内（上限単価5,000円/10a以内）					
課 題	加工用米や新市場開拓用米は、令和6年度で9,315haの作付けがあるが、水稲作付面積が減少傾向にある中、米の主産地として、水張面積を維持し水稲の生産力を確保することが課題となっている。また、生産者の高齢化や労働力不足が問題となっており、①労働時間の削減や生産の省力化、②生産コストの低減による生産性の向上が必要となっていることから、①直播栽培や疎植栽培など省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、②施設の共同利用、多収性品種の活用、施肥・防除作業におけるコスト削減に資する技術の導入などの取組を進め、水田の収益力向上を図りながら、効率的な生産により作付面積を拡大していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	9,500ha	9,280ha	9,660ha	10,050ha
		実績	8,894ha	9,315ha		
	作付面積に対する 取組実施率	目標	－	38%	44%	50%
		実績	31.4%	37.1%		
内 容	水稲作付面積の確保を図るため、需要のある非主食用米の生産における高度な省力化・低コスト化に資する取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 対象農地 水田 ○ 取組要件 1～4の全てに取り組む 又は 5に取り組むこと。 なお、4の②に取り組んだ場合は、1にも取り組んだと見なす。 1 栽培の合理化の取組（育苗・田植え）（いずれか1つ以上） ①疎植栽培 ②乳苗・幼苗移植栽培 ③不耕起栽培 ④プール育苗 ⑤無代かき移植 ⑥自動換気装置による育苗ハウス内温度管理 ⑦直播 2 施肥管理における取組（いずれか1つ以上） ①土壌分析、生育診断を踏まえた施肥 ②堆肥散布 ③育苗箱全量施肥 ④流し込み施肥 ⑤肥効調節型肥料の施用（カタログ等により肥効調節型であることが証明され、北海道に適したものに限る） 3 農薬の低減化等の取組（いずれか1つ以上） ①抵抗性品種の導入（対象品種は「きたくりん」とし、農薬使用量低減の取組を行うこと） ②農薬の苗箱播種同時処理 ③農薬の田植え同時処理 ④乾土効果促進の取組（額縁明渠・溝切り・心土破碎） ⑤田畑輪換の取組 4 新技術の取組（いずれか1つ以上） ①GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫） ②高密度播種短期育苗（密播中苗も含む） ③ICT機器による水管理（自動給水装置、水田センサー） ④ドローンを利用した作業（播種、施肥、防除） ⑤リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理 5 国際水準GAP（JGAP、ASIA GAP、GLOBAL GAP）の認証取得					
取組の 確認方法	1 地域農業再生協議会において確認 2 助成対象者・助成農地の確認 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書により確認 3 取組要件の確認 （1）栽培の合理化の取組、（2）施肥管理における取組、（3）農薬の低減化の取組、（4）新技術の取組 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書履歴、作業日誌、写真、施肥設計書類、資材購入伝票、 ほ場図により確認 4 助成対象面積 加工用米出荷契約等数量農業者別一覧表、新規需要米取組計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米 出荷契約 数量等農業者別一覧表により確認。なお、助成対象面積が特定できない場合（一括管理方式による出荷など） は、上記 の書類により対象作物の作付面積を算定した上で次式により助成対象面積を算出 対象作物作付面積 × 取組実施面積 / 水稲作付面積					
成果等の 確認方法	成果の確認は取組年の翌年3月末までに実施する。 取組実施率は、道調査による。実施率の算定に用いる対象作物の作付面積は、国による加工用米及び新規需要米の取組計画認定状況による。					
備考	・整理番号7<高度省力化・低コスト化助成、5,000円/10a>の所要額（＝A）が「（加工用米のR7全体面積＋新市場開拓用米のR7全体面積）×25%×5,000円/10a（＝B）」を上回る場合は、単価を減額調整する。 調整後単価＝調整前単価×（A／B） ※ 100円未満の端数は切り捨てる。 ・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

**名寄地域農業再生協議会
令和 7 年度産地交付金（地域枠）
（未定稿）
個票 1 ～ 1 3 番**

3. 活用方法

配分枠

204,706,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																	合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他				
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物					
1	重点振興作物作付助成	1	59,600											22,301					22,301	132,913,960	令和8年度		
2	重点振興作物新規作付助成	1	134,000											370					370	4,958,000	令和8年度		
3	施設栽培作付助成	1	69,600											606	105				711	4,948,560	令和8年度		
4	加工・業務用野菜作付助成	1	49,000											7,313					7,313	35,833,700	令和8年度		
5	カノコソウ作付助成	1	49,000														251		251	1,229,900	令和8年度		
6	転作作物作付助成	1	36,000											3,357	26			18	3,401	12,243,600	令和8年度		
7	土地利用型作物作付助成A	1	39,000															50	50	195,000	令和8年度		
8	土地利用型作物作付助成B	1	39,000															1,988	1,988	7,753,200	令和8年度		
9	土づくりによる収益力向上加算助成	1	6,000	1,390	719							61		531			14		2,715	1,629,000	令和8年度		
10	地力増進助成	1	13,000										200						200	260,000	令和8年度		
11	水田放牧助成(耕畜連携)	3	13,000			415													415	539,500	令和8年度		
12	多年生牧草緊急助成	1	4,000			5,489													5,489	2,195,600	令和8年度		
13	そば・なたね作付助成	1	20,000																0	0	令和8年度		
合計(基幹)※4			実面積	1,390	719	5,666	0	0	0	0	0	0	0	200	33,947	131	0	251	2,056	44,360	204,700,020		
合計(二毛作)※4			実面積																				

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

令和7年度水田収益力強化ビジョン 作物別単価対比表

(R7.4時点)

単位:円/10a

	種別	作物	個票番号	R7単価(当初)	R6単価(当初)	増減	備考
名寄地域農業再生協議会が指定する作物	野菜		1(生食)	59,600	60,400	-800	
		アスパラガス	2(新植)	134,000	134,000	0	
			3(施設)	69,600	70,000	-400	
			南瓜	1(生食)	59,600	60,400	-800
		4(加工)		49,000	49,000	0	
		スイートコーン	1(生食)	59,600	60,400	-800	
			4(加工)	49,000	49,000	0	
		馬鈴薯 (でん粉原料用は除く)	1(生食)	59,600	60,400	-800	
			4(加工)	49,000	49,000	0	
		人参					
		大根					
		長ねぎ					
		食用ゆり					
		玉ねぎ					
		いちご					
		トマト・ミニトマト					
		ピーマン					
		スイカ					
		メロン					
		ながいも					
		なす					
		にんにく	3(施設)	69,600	70,000	-400	
		はくさい	6(露地)	36,000	35,000	1,000	
		キュウリ					
		キャベツ					
		カリフラワー					
		ブロッコリー					
		さやいんげん					
		さやえんどう					
		レタス					
		ほうれんそう					
		わさび					
		とうがらし					
		ごぼう					
		野菜苗					
	果樹	ブルーベリー					
		ハスカップ	6(露地)	36,000	35,000	1,000	
		ぶどう					
	その他作物	カノコソウ	5	49,000	49,000	0	
		その他薬用植物					
		油糧用ひまわり	6(露地)	36,000	35,000	1,000	
		えごま					
		花苗					
	豆類 (大豆・黒大豆 を除く)	小豆	8	39,000	47,000	-8,000	
		菜豆	6(露地)	36,000	35,000	1,000	
	花卉 (品目)	エリンジウム					
		カラー					
		キク					
		サンダーソニア					
		デルフィニウム	3(施設)	69,600	70,000	-400	
		トルコギキョウ	6(露地)	36,000	35,000	1,000	
		ユリ					
		ルリタマアザミ					
		ビバーナム					

	種別	作物	個票番号	R7単価(当初)	R6単価(当初)	増減	備考
名寄地域農業再生協議会が指定する作物	地力増進作物	えん麦	10(基盤整備後)	13,000	17,000	-4,000	
		青刈りとうもろこし					
		ソルガム					
		イタリアンライグラス					
		ギニアグラス					
		スーダングラス					
		アカクローバー					
		アルサイクローバー					
		クリムソンクローバー					
		ベッチ					
		ペルコ					
		カラシナ					
		レパナ					
		はぜりそう					
		マリーゴールド					
		ひまわり					
		キガラシ					
		ステビア					
		ナタネ					
		ハイオーツ					
		ライ麦					
その他		子実用とうもろこし (飼料用以外)	6(露地)	36,000	35,000	1,000	
		でん原用馬鈴薯	7	39,000	47,000	-8,000	
		てん菜	8	39,000	47,000	-8,000	
		麦・大豆・ほか作物	9(昨年地力作付)	6,000	8,000	-2,000	
		飼料作物	11(水田放牧)	13,000	13,000	0	
		飼料作物(牧草、収穫のみ)	12	4,000	4,000	0	
		そば	13	20,000	20,000	0	※追加配分活用枠
		なたね	13	20,000	20,000	0	※追加配分活用枠

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	重点振興作物作付助成					
対象作物	アスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょ(でんぷん原料用馬鈴薯を除く) ※露地栽培のものに限るとともに加工用、業務用を除く					
単 価	59,600円/10a(上限78,000円/10a)					
課 題	地域の気候条件を生かして生産される野菜は多くが道外に出荷されており高い評価を得ているが、一方で一戸あたりの経営規模の拡大による省力化作物への移行により、野菜全般の作付面積減少が課題となっている。特にアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょについては、重点振興作物に位置付けられており、地域ブランドとしても確立されていることから、数量を確保しブランド力を活かした有利販売を継続する。 また、種子馬鈴薯については、当地区はシストセンチュウ防止策を行っていることで、馬鈴薯生産団地としては数少ない未発生地域であり、種子産地として生産の維持拡大を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	297.3ha	235.9ha	238.3ha	240.7ha
		実績	233.6ha	223.4ha	—	—
内 容	対象作物の露地栽培に支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田					
取組の 確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 共済引受面積を基本とし、共済未加入の場合は圃場図、現地調査等により確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 支援年限は令和8年度まで。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	重点振興作物新規作付助成					
対象作物	アスパラガス ※新規に作付するもの及び収量低下による既存株を更新するものに限る。					
単 価	134,000円/10a(上限150,000円/10a)					
課 題	当地区は国内有数のアスパラガス生産地であり、圃場から販売地までの集出荷体制が確立され、主に本州市場に出荷・販売され高い評価を得ているほか、近年は特産品として直販の需要も高まっているが、栽培面積が減少し続けている。これは、アスパラガスの定植年に圃場の排水対策や深層までの土壌改良など他の作物より作業負担が大きく、種苗費や深層土壌改良に伴う経費がかかること、さらには収穫開始までに1～2年の養成期間があるなどから生産者の負担が大きいことが要因であり、廃耕面積に対して更新・新規作付が追いつかないのが原因である。 収穫開始から約5年経過したアスパラガスは次第に収量が低下するので、新規作付の推進や低収量のアスパラガス圃場の計画的な更新と、初期生育促進を目指したセル苗またはポット大苗による栽培方法など地域で推奨されている技術の導入により、収量レベルの高い栽培圃場面積を確保することが急務である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標 新植更新面積 (作付総面積)	5.0ha (72.0ha)	3.3ha (47.9ha)	3.4ha (48.8ha)	3.4ha (48.8ha)
		実績 新植更新面積 (作付総面積)	3.3ha (47.4ha)	3.7ha (42.1ha)	— —	— —
内 容	対象作物の施設栽培に支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者)。 ○対象農地区分 水田 ○取組要件 次の(1)から(4)の取組を全て実施すること。 (1) 施設栽培では合計2a、露地栽培では合計3a以上の定植を実施すること。 (2) セル苗またはポット大苗を定植すること。 (3) 栽植密度は施設栽培では100株/a以上、露地栽培では120株/aとする。 (4) 土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施すること(詳細は別紙1に定める)。					
取組の 確認方法	○助成対象者 作業日誌等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、種苗購入証明書類、土壌診断表、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。 ○定植年は種苗購入伝票、作業日誌、現地確認、養成期間中は作業日誌、現地確認等により適切な生産がおこなわれていることを確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、種苗購入証明書、作業日誌等の書類により、対象面積を確認する。					
備考	定植年および養成期間を助成対象とする。また、他の使途との重複は認めない。 既存の定植畑(転作田)での補植面積分については助成対象としない。 支援年限は令和8年度まで。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	施設栽培作付助成					
対象作物	施設栽培の野菜及び施設栽培の花弁 ※野菜、花弁の品目は別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」、「花弁」に指定するもの。					
単 価	69,600円/10a(上限88,000円/10a)					
課 題	地域の気候条件を活かして生産される野菜・花弁は、多くが道外市場へ出荷されており、実需者から高い評価を得ているが、一戸あたりの作付面積拡大による影響を受け、近年では施設栽培の野菜、花きの作付けが減少している。施設で栽培される野菜、花きについては、その多くが水稲や土地利用型作物における繁忙期と重複しないことから、比較的労働力の負担を抑えながら収益力の向上を目指す作物であると同時に、小面積で収益をあげることが可能であるため、今後増えていくであろう新規就農者においても重要な作物となっていく。今後も水田における施設栽培作物の作付を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	18.6ha	9.7ha	10.6ha	11.2ha
		実績	8.8ha	7.3ha	—	—
内 容	対象作物の施設栽培に支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田					
取組の 確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 共済引受面積を基本とし、共済未加入の場合は圃場図、現地調査等により確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 支援年限は令和8年度まで。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	4
使途名	加工・業務用野菜作付助成					
対象作物	かぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょ(でんぷん原料用馬鈴薯を除く) ※加工・業務用を対象とする。					
単 価	49,000円/10a(上限60,000円/10a)					
課 題	重点振興作物であるかぼちゃ、スイートコーン、ばれいしょについては、加工・業務用としても実需からの評価が高く、安定供給を求められているものの、生食用と比較すると収益性が低いことが課題となっている。一方で、生食用に比べて労力をかけずに済むことから、畑作における輪作体系の維持及び作付面積維持のためにも重要な作物であり、作付を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	68.6ha	93.2ha	94.2ha	95.1ha
		実績	92.3ha	73.2ha	—	—
内 容	対象作物の露地栽培に支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田					
取組の 確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 共済引受面積を基本とし、共済未加入の場合は圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、作業日誌、現地確認、契約書、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 支援年限は令和8年度まで。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	カノコソウ作付助成					
対象作物	カノコソウ					
単 価	49,000円/10a(上限60,000円/10a)					
課 題	生薬(カノコソウ)は国内需要が高く、実需との契約栽培により所有面積が比較的少ない新規就農者の所得確保にも有用な作物である。 しかし、出荷基準等が厳しく、手作業の多さから労働力が必要不可欠であるが、近年の農業従事者の高齢化や若者の都市への流出、最低賃金の引き上げ等により人員の確保が困難であることから、当地区の作付は減少傾向にある。 そのような中、実需の多様なニーズに対応するためには生産体制を確立して、安定供給化を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	3.7ha	3.1ha	3.5ha	3.8ha
		実績	2.7ha	2.5ha	—	—
内 容	カノコソウの作付する取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田					
取組の 確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認する。 ○養成期間中は種苗購入伝票、作業日誌、現地確認等により適切な生産がおこなわれていることを確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 養成期間についてはその期間も交付対象とする。 支援年限は令和8年度まで。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	6
使途名	転作作物作付助成					
対象作物	別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「豆類」「その他作物」「花卉」に指定するもの。					
単 価	36,000円/10a(上限48,000円/10a)					
課 題	当地区は、夏期においては日中と夜間の寒暖差が大きいという気象条件から作物の糖度が高くなりやすいなど、高品質な農産物を柔軟に生産できる地域である。このことを活かし、多品目の高収益作物や薬用作物など消費者の多様なニーズに応える生産・販売を支援する。多種多様な品目による経営の推進は、高温や冷害等の異常気象や病害による減収リスクの回避、輪作体系の維持、繁忙期の分散による労働負担の軽減等多くの益があり、農業者の安定的な収入源の確保のため重要である。 そのために、土壌診断による必要に応じた土壌肥培管理と、環境シートによる自己の生産体系の確認作業の実施、栽培履歴の作成を実施する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	50.1ha	37.4ha	39.3ha	41.2ha
		実績	37.1ha	34.1ha	—	—
内 容	収量の向上を図る取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田 ○取組要件 次の(1)～(3)の取組をいずれも実施すること。 (1)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施すること(詳細は別紙1に定める)。 (2)環境シート(環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート)による自己点検を実施するとともに記載内容に沿った、適正な栽培管理等を実施すること。 (3)下記のaからdの全ての内容を記録した栽培履歴等を作成し、一定期間保管する取組を実施すること。 a. 農薬の種類、施用した日および量 b. 使用した土壌改良資材・肥料の種類、施用した日および量 c. 播種、定植、収穫日等作業の内容 d. その他栽培に関する必要事項					
取組の確認方法	○助成対象者 作業日誌等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。 ○養成期間を要する作物では種苗購入伝票、作業日誌、現地確認等により適切な生産がおこなわれていることを確認する。					
成果等の確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、栽培履歴、土壌診断表、環境シート、栽培履歴、販売状況が分かる書類等により、対象面積及び栽培履歴について確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 養成期間が必要な作物についてはその期間も交付対象とする。 支援年限は令和8年度まで。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	7
使途名	土地利用型作物作付助成A					
対象作物	でん粉原料用馬鈴薯					
単 価	39,000円/10a(上限55,000円/10a)					
課 題	でん粉原料用馬鈴薯は、高齢化や農家数の減少に伴う規模拡大が進む中、生食・加工用馬鈴薯に比べて省力化栽培が可能であり、また広域で運営しているでん粉工場からの出荷要望があるので、地域の収益力向上のため作付面積の維持を図りつつ収量の向上に取り組み、需要に応じていく必要がある。 そのために、転作田の排水性の向上を図ると共に、土壌診断による必要に応じた土壌肥培管理と環境シートによる自己の生産体系の確認作業の実施により、適正な栽培管理と収量の向上を図ることとする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1.0ha	1.1ha	1.2ha	1.3ha
		実績	1.0ha	0.5ha	—	—
	10aあたり収量	目標	4,800kg	3,700kg	3,700kg	3,700kg
		実績	3,626kg	4,260kg	—	—
内 容	収量の向上を図る取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田 ○取組要件 次の(1)(2)の取組を実施すること。 (1)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施すること(詳細は別紙1に定める)。 (2)環境シート(環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート)による自己点検を実施するとともに記載内容に沿った、適正な栽培管理等を実施すること。					
取組の確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 共済引受面積を基本とし、共済未加入の場合は圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、種苗購入証明書類、土壌診断表、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。					
成果等の確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、土壌診断表、環境シート、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。収量については出荷先からの受入数量の報告書類等により確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 支援年限は令和8年度まで。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	8
使途名	土地利用型作物作付助成B					
対象作物	てん菜、小豆					
単 価	39,000円/10a(上限55,000円/10a)					
課 題	てん菜は、水田転作作物に畑作物を導入する生産者が輪作作物として作付し、今後も栽培体系の維持のため必要な品目であるほか、地元の製糖業者から増産の要望があり、この需要に応えるため、収量の向上を図る必要がある。 小豆は、実需からは当地区への出荷要望があり、これまでも水田転換作物として振興してきたところであるが、さらに当地区のもち米を出荷している和菓子企業からも同時に使用する小豆の要望があり(加工生産効率上、必要な最低ロットが500俵/年)、これらの要望に安定的に対応するため、作付面積と収量向上を図る必要がある。 そのために、転作田の排水性の向上を図ると共に、土壌診断による必要に応じた土壌肥培管理と環境シートによる自己の生産体系の確認作業の実施により、適正な栽培管理と収量の向上を図ることとする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	20.0ha	23.0ha	23.7ha	24.4ha
		実績	22.3ha	19.9ha	—	—
	てん菜の 10aあたり収量	目標	6,000kg	7,000kg	7,000kg	7,000kg
		実績	6,635kg	7,931kg	—	—
	小豆の 10aあたり収量	目標	100kg	100kg	100kg	100kg
		実績	67kg	64kg	—	—
内 容	収量の向上を図る取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田 ○取組要件 次の(1)～(3)の取組をいずれも実施すること。 (1)以下から1つ以上の取組を実施すること(ただし、国や道が助成する生産基盤整備等で実施した取組は除外する)。 心土破碎(サブソイラ、プラソイラ等施工)、たい肥の施用、明暗渠の施工(無材暗渠施工含む)または点検補修、心土改良(カッティングソイラ等施工)、畦間サブソイラ施工、高畦栽培 (2)土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥を実施すること(詳細は別紙1に定める)。 (3)発生(予察)情報等による、適正な病虫害防除を実施すること。					
取組の 確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 共済引受面積を基本とし、共済未加入の場合は圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、土壌診断表、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、栽培履歴、土壌診断表、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。収量については出荷先からの受入数量の報告書類等により確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 支援年限は令和8年度まで。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会		整理番号	9		
使途名	土づくりによる収益力向上加算助成					
対象作物	麦、大豆、そば、なたね、てん菜、でん原用馬鈴薯、飼料用米、米粉用米、別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「野菜」「果樹」「豆類」「花卉」「その他作物」に指定するもの。					
単 価	6,000円/10a(上限10,000円)					
課 題	当地区の水田におけるかぼちゃやスイートコーン等の作物は全国的にも有数の産地となっており、実需者からは安定的な生産を求められている。また、飼料用米、米粉用米についても現状の面積は大きくないものの、安定的な生産を行い、複数年契約を締結することで安定的な収入確保につながる。しかしながら、近年の天候不順等の影響による地力及び透排水性等の低下とそのことによる品質及び収量の減少を招いており、地力維持対策による土づくりは非常に重要な取組である。 有機物の供給を目的とした緑肥の作付は地力(有機態窒素や塩基交換容量)の増進、健全な土づくりによる作物の安定生産を目的として北海道や地域農改でも推進され、さらには当地区に多く分布する粘土質土壌の物理性改善(砕土性、易耕性の向上や通気性、保水性の改善)に効果的であることが示されてきた(※1)。このことは、次年度以降の作物の安定生産(収量増、連作障害の回避)に寄与するものであることから、地力増進作物を組み入れた栽培の取組について支援する。 (※1)「北海道緑肥作物等栽培利用指針改訂版(北海道農政部、H16)」、「営農と生活のしおり(上川農業改良普及センター名寄支所、H10)」					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	南瓜の作付面積	目標	164.5ha	149.7ha	151.2ha	152.7ha
		実績	148.2ha	127.2ha	—	—
	南瓜の10aあたり収量	目標	950kg	960kg	970kg	980kg
		実績	948kg	950kg	—	—
内 容	対象作物作付を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田 ○取組要件 前年度に地力増進作物を作付し、すき込みをしていること。 ※前年度に産地交付金の交付を受けている圃場は対象外とする。 ただし、個票10を休閒緑肥で取り組んだ場合に交付対象とする					
取組の 確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認 ○取組要件 前年度における営農計画書、耕地図面により確認					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。 収量については出荷先からの受入数量の報告書類等により確認する。					
備考	地力増進作物:別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「地力増進作物」に指定するもの 支援年限は令和8年度まで。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	10
使途名	地力増進助成					
対象作物	地力増進作物 ※別表「名寄地域農業再生協議会が指定する作物」の「地力増進作物」に指定するもの					
単 価	13,000円/10a(上限20,000円/10a)					
課 題	当地域ではこれまで水稻＋野菜・花きによる複合経営を中心とした2地区と畑作物＋野菜による複合経営を中心とした1地区で農業経営が行われてきた。しかしながら、担い手不足により1戸あたりの作付面積が年々増加していることから、今後作付が増加する畑作物の栽培技術向上を図っていくことが求められている。 そのような中、①畑作物を連作する場合に収量が減少(そば:2年目7%減、3年目35%減。大豆:2年目19%減、3年目47%減)する状況にあることや、野菜・花きにおいても連作による病害虫発生リスクが高まる状況にある。②生産基盤強化のため基盤整備の推進を図っているが、1年間不作付状態となることで、土壌の酸性化や土壌養分の欠乏(やせた土地)による収量の低下(基盤整備後の1年目に水稻作付:40kg/10a程度の収量減)を防ぐために、次年度作付までの間に良質な表土を保持させることも課題となっている。 これらの課題を解決するため、畑作物・野菜・花きの連作障害を未然に回避させる目的と基盤整備前後の土壌維持改良を目的と地力増進作物の作付に対し支援を行うことにより、収量の低下を防ぐことが見込まれることから、次年度の収益の向上を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	2.2ha	2.3ha	2.0ha	2.2ha
		実績	2.8ha	0.0ha	-	-
内 容	対象作物作付を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 指定する地力増進作物を作付・すき込みを行った農業者 ○対象農地区分 水田 ○取組要件 基盤整備後の地力増進作物のすき込みを要件とし、連作緑肥は対象としない。					
取組の 確認方法	○助成対象者 営農計画書、交付申請書等により確認する。 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、種苗購入証明書類等により、対象面積を確認する。					
備考	他の使途との重複は認めない。 支援年限は令和8年度まで。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会		整理番号	11		
使途名	水田放牧助成(耕畜連携)					
対象作物	飼料作物(青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、子実用えん麦、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、アルファルファ、アカクロバー、シロクロバー、ガレガ)					
単 価	13,000円/10a(上限15,000円/10a)					
課 題	水稲農家の規模拡大と高収益転作作物の導入を振興するため、飼料作物等の省力化作物の導入を推奨し、労働時間の削減を図る必要がある。その飼料作物栽培の中でも放牧をすることにより、収穫作業時間の短縮効果も期待できる水田放牧を振興し更なる労働時間の削減を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	382.5ha	184.2ha	186.1ha	187.9ha
		実績	182.4ha	135.4ha	—	—
	取組面積	目標	6.0ha	5.0ha	5.4ha	6.0ha
		実績	4.5ha	4.1ha	—	—
	飼料作物haあたり年間作業時間	目標	水田放牧 8.8時間/ha	水田放牧 9.0時間/ha	水田放牧 9.0時間/ha	水田放牧 8.8時間/ha
		実績	水田放牧 9.2時間/ha	水田放牧 9.2時間/ha	—	—
内 容	水田放牧を行う事により、省力化作物導入効果に加え、飼料収穫作業の労力軽減を図る。					
具体的要件	○助成対象者 助成対象作物を作付けし、取組要件を全て満たす農業者 ○対象農地区分 水田 ○取組要件 次の(1)から(6)の取組を全て実施すること。 (1) 連携の相手方となる者(畜産農家等)との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定が締結(自家利用の場合には自家利用計画が策定)されていること。なお、利用供給協定に含まれるべき事項は以下のとおり。 【利用供給協定に含まれるべき事項】 ① 取組の内容 ② 飼料作物を生産する者 ③ 牛群を管理する者 ④ ほ場の場所及び面積 ⑤ 牛の入退牧の時期及び放牧頭数 ⑥ 利用供給協定締結期間 ⑦ 水田放牧の条件(作業分担及び品代・経費の負担) ⑧ その他必要な事項 (2) 作付水田において、当年度に放牧の取組が行われること。 (3) 1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること(成牛換算は育成牛2頭あたり成牛1頭とする)。 (4) 放牧対象牛は、概ね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 (5) 協議会が認める適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭以上であること。 (6) 収量や、農業者が有する給餌記録、放牧の記録等を保管し、協議会等の求めに応じて提出できるようにすること。					
取組の確認方法	○助成対象者 作業日誌等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。 ○収量 作業日誌の放牧頭数×放牧日数により確認する。					
成果等の確認方法	令和7年11月までに営農計画書、協定書、作業日誌、販売状況が分かる書類等により、対象面積及び年間作業時間を確認する。					
備考	支援年限は令和8年度まで。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	12
使途名	多年生牧草緊急助成					
対象作物	飼料作物(多年生牧草に限る)					
単 価	4,000円/10a(上限5,000円/10a)					
課 題	名寄市における飼料作物(田)のうち牧草は令和5年度では157.1haの作付があり、地域の重要な自給飼料供給を担っている。しかし、近年の輸入飼料価格や燃料費の高騰、個体販売価格の下落は地域の畜産業の安定的経営に著しい悪影響を与えており、加えて令和4年度より戦略作物助成における多年生牧草については播種を行わず収穫のみを行う場合について支援単価が減額とされたことも、地域において牧草の作付減少を招きかねず、飼料自給に影響を及ぼす懸念がある。このことから、地域の牧草供給を安定化し国内産粗飼料の自給を推進するため、2番草の収穫または放牧地における掃除刈り、適切な雑草防除による単収向上の取組を支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	360.0ha	158.7ha	124.3ha	125.6ha
		実績	157.1ha	123.1ha	-	-
	1番草 単収(kg/10a)	目標	2,350kg	2,750kg	2,600kg	2,600kg
		実績	2,735kg	2,588kg	-	-
	2番草 単収(kg/10a)	目標	1,050kg	1,250kg	1,100kg	1,100kg
実績		1,155kg	1,044kg	-	-	
内 容	自給飼料の安定供給確保のため、播種を行わず収穫のみを行う永年性牧草の取組に対し、収益力の向上を目的として支援を行う。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田で、かつ戦略作物助成において、10,000円/10aの対象となる(播種を行わず収穫のみ行う)圃場 ○取組要件 ・収量や、農業者が有する給餌記録、放牧の記録等を保管し、必要に応じて協議会等の求めに応じて提出できるようにすること。 ・下記の取組のうち、いずれかの取組を行うこと。 (1)2番草の収穫又は放牧地における掃除刈り (2)雑草の防除作業を行うこと					
取組の 確認方法	○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。 ○収量 農業者の作成する収量確認書により確認する。					
成果等の 確認方法	○令和7年11月までに、営農計画書、作業日誌、販売状況がわかる書類等により対象面積を確認する。					
備考	整理番号11以外の使途との重複は認めない。支援年限は令和8年度まで。 ただし、今後の輸入飼料価格改善等条件の変動を考慮し、支援の必要性を見直す。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	名寄地域農業再生協議会				整理番号	13
使途名	そば・なたね作付助成					
対象作物	そば・なたね					
単 価	20,000円/10a					
課 題	生産者の所有面積が拡大している中、水田での省力的な転作作物として導入され、他の高収益作物との組み合わせで労働ピークの分散に貢献する品目となっており、その作付を支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	242.0ha	127.4ha	128.6ha	129.9ha
		実績	126.1ha	83.6ha	—	—
内 容	対象作物作付を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 販売農家(出荷・販売等の目的で対象作物を生産する農業者) ○対象農地区分 水田					
取組の 確認方法	○助成対象者 販売状況がわかる書類等 ○対象農地区分 水田台帳、営農計画書、現地確認結果等により確認する。 ○助成対象面積 圃場図、現地調査等により確認する。 ○取組要件 営農計画書、作業日誌、現地確認、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年11月までに営農計画書や現地確認、販売状況が分かる書類等により、対象面積を確認する。					
備考	整理番号9以外の使途との重複は認めない。 支援年限は令和8年度まで。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙1)

土壌診断に基づく適正な土壌改良・施肥について

1)原則として、前作物の収穫後から対象作物の移植・植付までの期間内に、対象作物のほ場の土壌診断を実施し、その結果を踏まえ施肥設計をする。当年産の対象作物のほ場の過去3年間(2021年度～2023年度)の土壌診断結果を用いて施肥設計を実施することも可能とするが、その間に水田作がある場合は、水田作の後改めて実施した土壌診断の結果を利用すること。

2)土壌診断は対象作物の各ほ場毎に行うことが望ましいが、土壌の性質、作付作物の来歴や施肥履歴等に応じてサンプリング密度、点数を調整してもよい(土壌の性質、作付作物の周辺の対象作物の複数ほ場に適用することが適当と判断できるものであれば、その土壌診断結果を踏まえ複数ほ場において施肥設計を実施した面積も対象とすることができる。)

3)土壌診断の必須項目はpHとECとする。また、場合により有効態リン酸、交換性石灰、交換性苦土、交換性苦土、交換性加里を診断項目に含め、これらの結果による適正な土壌改良および施肥に努めること。特に過剰な成分については減肥もしくは無施肥に努めること。

(別表) 令和7年度(2025年度) 名寄地域農業再生協議会が指定する作物

野菜	アスパラガス	豆類 (大豆・黒大豆を除く)	小豆
	長ねぎ		菜豆
	いちご		
	トマト・ミニトマト		
	食用ゆり	花卉 (品目)	エリンジウム
	ピーマン		カラー
	南瓜		キク
	人参		サンダーソニア
	大根		デルフィニウム
	玉ねぎ		トルコギキョウ
	スイートコーン		ユリ
	馬鈴薯 ^(でん粉原料用は除く)		ルリタマアザミ
	スイカ		ビバーナム
	メロン	地力増進 作物	えん麦
	ながいも		青刈りとうもろこし
	なす		ソルガム
	にんにく		イタリアンライグラス
	はくさい		ギニアグラス
	キュウリ		スーダングラス
	キャベツ		アカクローバー
	カリフラワー		アルサイククローバー
	ブロッコリー		クリームソングローバー
	さやいんげん		ベッチ
	さやえんどう		ペルコ
	レタス		カラシナ
	ほうれんそう		レバナ
	わさび		はぜりそう
	とうがらし		マリーゴールド
	ごぼう		ひまわり
	野菜苗		キガラシ
果樹	ブルーベリー		ステビア
	ハスカップ		ナタネ
	ぶどう		ヘイオーツ
その他作物	カノコソウ		ライ麦
	その他薬用植物		
	油糧用ひまわり		
	えごま		
	花苗		
	子実用とうもろこし ^(飼料用以外)		